

平成 2 9 年度
第 3 回
会 議 次 第

尾 鷲 市 地 域 公 共 交 通 活 性 化 協 議 会

平成29年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成30年1月12日（金）

15：00～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 事業評価について（資料1）
- 4 平成30年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料2、3）
- 5 ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の一部改正について（資料4）
- 6 運転免許証自主返納者に対する割引制度について（資料5）
- 7 その他
- 8 閉会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	藤吉 利彦	尾鷲市副市長	
副 会 長	宇田 正明	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会	
委 員	大川 弘史	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	随行：作田 久
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	小出 和仁	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	随行：宇野 正信
	浜口 浩伸	尾鷲警察署交通課長	代理：益川 裕基
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	代理：羽田 勇人
	山田 純弘	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理：日隅 善則
	久保 拓也	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩
 室長補佐 森本 眞明
 主査 山本 圭蔵
 主任主事 濱口 久範

開会：午後１５時００分

１ 開会

（豊福座長）

定刻となりましたので、ただいまから平成２９年度「第３回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は（ １４ ）名であります。規約第８条第１項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、本日、配布している資料について、事務局より説明をして下さい。

（事務局 山本）

事務局の山本です。よろしくお願いします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、事前に郵送させていただきました「会議次第」、「資料１ 平成２９年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」「資料２ 平成３０年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」、「資料３ 平成３０年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」、「資料４ ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の一部改正について」、「資料５ 運転免許証自主返納者に対する割引制度について」となります。

また、本日、追加配布資料として、差し替え分として「会議次第」、「資料１ 平成２９年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」、今回配布分として「配席図」、「委員出席者名簿」、資料４の追加資料として「地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書」、加えて、三重県地域連携部交通政策課さまよりの資料として、「地域間幹線系統に対する自己評価」の「路線系統別シート」を配布させていただいております。

以上、資料について、不足、不備等がございませんでしょうか。

（確認）

２ 会長挨拶

（豊福座長）

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは２の、会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(会長 副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本年度第 1 回協議会にてご承認いただきました、新たなダイヤ運行についてですが、申請等、諸手続きを経て、平成 29 年 10 月 1 日より運行を開始しております。

子細な部分でいくつかご意見をいただいておりますが、おおむね順調に運行を行えておるものと感じております。

今後も引き続き、運行状況や乗車ニーズの把握を行いながら、本市の公共交通網をより良いものにしていければと思っております。委員の皆さまにおかれましても、それぞれの視点からの忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の協議会では、「地域公共交通確保維持改善に関する自己評価」、「平成 30 年度 協議会事業計画と予算」、「ふれあいバス時刻表の一部改正」、「運転免許証自主返納者に対する割引制度」につきまして、皆さまにご協議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

3 事業評価について

(豊福座長)

ありがとうございました。

次に、次第の 3、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「事業評価について」ご説明いたします。

本日配布いたしました「資料 1 平成 29 年度 地域公共交通確保維持に関する自己評価概要」をご覧ください。

今回、資料 1 の差し替えについては、先週末に発送した事前送付資料に対して、三重運輸支局さまより指摘事項をご提示いただきましたので、それに対応した内容となっておりますことをご了承ください。

なお、この事業評価については、例年行っているものとなります。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行い、その結果については、毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとなっております。

まず、2 ページの 1. 協議会が目指す地域公共交通の姿ですが、こちらについては、地域の特性と背景を記載しております。

次に、計画の目標及び期間を記載しておりますが、目標を「人口減少時代にも持続可能な公共交通を確保し、定住促進・地域の活性化を目指す」とし、期間については平成 29 年度から平成 33 年度となっております。

次に、基本方針として、

- ① 地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保
- ② まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保

の 2 つを記載しております。

また、見直しの方向性については、現行ネットワークを基本に、ルート、ダイヤを見直すこと、地域主体の取り組みなどとの連携を図ることとしております。

3 ページをご覧ください。

2. 計画の達成状況の評価に関する事項になります。

網計画において設定している、2 つの基本方針における指標及び目標値を記載しております。なお、達成度については平成 29 年度が計画の始期となっておりますので、次年度以降の評価において記載していきます。

4 ページをご覧ください。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取り組み内容についてです。

目標を達成するために行う事業・実施主体ですが、補助対象事業として、地域公共交通確保維持改善事業で尾鷲島勝線・長島線の運行、ふれあいバスの運行等を行っております。

また、非補助事業として、総合時刻表の作成、バス車内等において利用者アンケート、須賀利地区における乗継割引、地元スーパーとの協賛事業などを実施しております。次の 5 ページには、今回のダイヤ改正に合わせて作成した総合時刻表と、尾鷲駅前ロータリーの車道線についての駅前イメージ図を表示しています

次に 6 ページをご覧ください。

4. 具体的取り組みに対する評価についてです。

計画に掲げられた目標値についての評価であります。まず、ふれあいバス利用者に対する満足度調査については、すべての路線において現状維持または目標値をクリアしております。

下段の評価欄、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保については、目標値 30 % に対して実績が 44 % であるため、目標値を大きく上回る結果となっております。今後も引き続き、一人でも多くの通学利用者を確保していきたいと考えております。

なお、三重運輸支局さまより、「公共交通利用者数など、目標に対する評価を表にして記

載してはどうか」とのご指摘をいただきました。次年度以降のフィーダー計画策定時に
いて、この点を加味したものとし、計画に記載された目標に対する評価を記載してい
たいと考えております。

次に7ページをご覧ください。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針についてです。

①目標の達成状況に関する課題として、妥当性、事業実施の在り方、実施効果を高める
施策に関する課題などをあげております。

②公共交通ネットワークに関する課題については、ふれあいバス4路線の住民要望への
対応を記載しております。

また、JR 尾鷲への八鬼山線、ハラソ線の乗り入れとダイヤ調整等をあげております。

③公共交通の維持に関する課題として、集落支援員のこと、ふれあいバス須賀利地区と
三重交通島勝線との調整についてあげております。

こちら、②の課題については、昨年10月のダイヤ改正にて一定の対応を行ってしま
すが、今後も引き続き、ニーズに応じたネットワークの構築を検討していきます。

また、③の課題については、関係機関との調整を進めており、実現可能性を検討してい
きます。

これらの結果を受けて、①の課題について対応する必要があると考えております。

次に、9ページをご覧ください。「自己評価概要の経緯」であります。

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況ですが、平成29年2月に中部運輸局にて第三
者評価を受けたのが直近であり、その結果概要については、5月に開催した本協議会にて
報告させていただいておりますが、そちらを表に落としております。

2項目の評価結果をいただいておりますが、両方ともにおおむね良好な評価をいただい
ております。今後も引き続き、取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、10ページをご覧ください。

2. アピールポイントとして、

① ふれあいバス利用者アンケートで満足度などを把握していること、

② 地元スーパーとのタイアップ事業

③ 昨年のダイヤ改正による乗車環境の改善

について記載しております。③の内容については、5月開催の協議会にてご報告させてい
ただきましたものが主な内容となっておりますが、それに加え、尾鷲駅前ロータリー広場
の車道線整備について、実施の目途がつきましたので、追加で記載させていただいており
ます。この駅前ロータリーの運用については、2月中旬頃を予定しておりますことを申し
添えます。

なお、次ページ以降の資料「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添 1、別添 1－2）につきましては、ただいまの自己評価概要を 4 路線ごとに記載しているものになります。説明については、全体版の概要説明と重複している部分が多々ございますので、割愛させていただきたいと思います。

今後、この資料につきましては、本日の 1 次評価を行った後、運輸局へ提出いたしますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

（小出委員）

先程の事務局の説明の補足ですが資料の別添 1 の表は、補助を受けている路線に対して効果がどうだったかを補助制度に基づいて出したものです。これだけですと補助を受けている路線のみの評価しかできません。ですので、この地域全体の動いている鉄道やバス、タクシーを含めて地域全体が補助を受けている路線がどのような状況にあり、どのような課題にどう取り組んでいくのかなども評価すべきということで評価シートを設けさせていただきました。協議会で地域のバス交通が良くなるために協議をしていただいて毎年事業計画を立てていただいております。ですので、こちらの方で 1 年の成果としてまとめていただき、自治体の HP やイベント等でバスの取り組みを市民の方に披露していただければと思います。

この中身についても、文章で長々と書くよりポイントだけ箇条書きにすることによって、見やすい評価シートになると思います。

今日の議論については 4 ページ以降に協議会で何に取り組んできたか、6 ページに評価の内容が書いてあります。7 ページに評価内容に対し、課題に対しどのように取り組んでいくのかを書いていただいております。改善点等があれば記載していただくとか、来年度の対応方針について取り組む予定等あればこの中に落とし込んでいただきたいと思います。そういったことを議論していただき、評価シートをまとめ、協議会で合意を得たものを国に提出したいと考えております。

（豊福座長）

補足ありがとうございました。以上のことを踏まえていかがでしょうか。

(羽田委員)

今ご説明頂いた資料について確認・お願いしたいことがあります。

4 ページについてですが、2 ページの「協議会が目指す地域公共交通の姿」ということで尾鷲市における地域公共交通の全体像が記入されております。4 ページの補助対象事業の、尾鷲長島線・島勝線の運行とありますが、南紀特急についても併せて表記をお願いしたいと思います。

5 ページの具体的取り組み内容のところで実績を上げていますが、総合時刻表に地域幹線であるバスを載せていただきたいです。ふれあいバス、JR、南紀特急バスとなっておりますが、この地域を走る幹線についてもお願いをしたいと思います。

7 ページの課題・対応方針の対応方針ですが、③の課題についての2 つ目「三重交通島勝線」については三重県が主催する検討会議に参加し、乗車人員の増加を目的とした取り組みを検討していくということで会議を重ねていただいております。しかしこれは決して三重県が主催で関係市町が参加ということではなく、関係する市町や三重交通が主体的にかかわっていただいておりますので、三重県事業者・関係市町ともに検討会議においてなど、表現を考えていただきたいと思います。

(山本主査)

南紀特急の表記については、追加していきたいと思います。総合時刻表については情報量が多く、これ以上多くすると情報の置き場所に困るようになってきます。今後、記載内容の整理の中で対応できる部分については対応させていただこうと思っております。幹線以外の名古屋・松阪行のバスについては接続して利用されている方もいますので掲載していました。しかし、島勝線・長島線については尾鷲市民の利用客が少ないと感じており、これまで掲載していませんでしたが、今後検討させていただきます。路線検討会議については、三重県市町・事業者と明記させていただきたいと思います。

(森本補佐)

先ほどの説明に補足いたします。5 ページの総合時刻表のご指摘についてですが、この中にタクシーの案内や JR の各路線の接続に関しては、明記するようにさせていただいております。

(羽田委員)

総合時刻表については是非検討していただきたいと思います。どのような公共交通があるのか知っていただく必要があると思いますので、工夫をお願いします。

(小出委員)

5 ページの総合時刻表や駅前ロータリーを書いています、これだけを見て何を行っているかは分からないと思います。どのようなことを行っているのかを補足していただいた方がいいと思います。また、幹線の広域に走っている路線は、国と県が支援させていただいております。この幹線がなくなってしまうと、フィーダー系統の補助ができなくなってしまう可能性があるのでは、評価シートの方にも幹線の状況や課題に対する対応方策をしていく必要があると思います。

(森本補佐)

5 ページの時刻表につきましては総合的なご案内として、利用される方が分かりやすいように市の広報誌に折り込みをしております。HP の方でも公開でき、データの落とし込み可能でございます。HP から簡単にふれあいバスの時刻表に飛ぶことができ、市外からの利用客が分かりやすいようにするなどの取り組みも行っております。駅前ロータリーについては、JR の方から申し出がございました。駅前に一部市有地がございまして、お貸し願えないかとのことでした。そこは現在ふれあいバスの展開場所となっております。その代わり代替地として駅舎の前をロータリーとして使用させていただくことを承諾していただきました。このことによってバス停は駅舎から少し離れた屋根下になりますので利用しやすくなるのではないかと、こちらの資料に表記させていただいた次第でございます。

(羽田委員)

10 ページのアピールポイントの②「民間事業者とのタイアップによる利用促進の継続」が特色的で地元スーパーと連携していただいているということですので、もう少し具体的に記入していただいたり、写真をつければわかりやすくなるのではないかと思います。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「事業評価」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価」について、先程の指摘事項を修正することとしたうえで承認いたします。

4 平成30年度事業計画（案）及び予算（案）について

(豊福座長)

次に、次第の４、「平成３０年度事業計画（案）」及び「平成３０年度予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「平成３０年度事業計画（案）」及び「平成３０年度予算（案）」について、ご説明いたします。

お手元の「資料２ 平成３０年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

まず、会議の開催についてですが、地域内フィーダー系統確保維持計画や事業評価協議など、計４回の協議会開催を予定しております。

以降、本日ご承認をいただきました、網形成計画の実施する事業の平成３０年度を記載しております。

これらの事業は、計画協議の時点で皆さまにご説明させていただいており、加えて進捗状況についても、先ほどまでの説明と重複する部分が多々ありますので、割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、「資料３ 平成３０年度予算（案）」について、ご説明させていただきます。

「平成３０年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

例年と同様の予算となっておりますが、概要についてご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、１ページをご覧ください。平成３０年度予算は、第１条で歳入歳出予算の総額それぞれ７４万９千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。５ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、１款「分担金及び負担金」、１項「負担金」、１目「負担金」本年度予算額７４万６千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、２款「繰越金」、及び３款「諸収入」の１項「預金利子」、２項「雑入」につきましては、前年と同額の１千円を各々計上しております。

次のページの歳出ですが、１款「総務費」、１項「総務管理費」、１目「会議運営費」本年度予算額は２０万９千円で、内訳といたしましては１節「報酬」１５万９千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

９節「旅費」４万６千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。

１１節「需用費」４千円は事務消耗品費であります。

次に、２目「事務局費」本年度予算額２万５千円で、内訳といたしましては１１節「需用費」、１２節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、２款「事業費」、１項「事業推進費」、１目「広報公聴費」本年度予算額５０万４

千円は、新たな公共交通時刻表 1 万 2 千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3 款「諸支出金」、1 項「償還金及び還付加算金」、1 目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額 1 千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4 款「予備費」、1 項「予備費」、1 目「予備費」は、本年度予算額として 1 万円を計上しております。

以上が、「平成 30 年度事業計画（案）」及び「平成 30 年度予算（案）」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑）

（小出委員）

資料 2 の①－1 ふれあいバスのルート・ダイヤの変更ということで、昨年の 10 月にダイヤ改正で新しいルートで開始したということですが、きちんと検証していく必要があります。来年の協議会ではふれあいバスのみではなく、路線バスを含めたすべての公共交通の運行・利用状況を報告していただき、対応方針等もこの場所で協議できるよう次回以降資料を準備していただきたいと思います。

（大和室長）

10 月から 1 年の数字を集めてそれ以降の協議会においてご示しできるように、全ルートの単位も含めて資料が出せるよう用意させていただきます。

（羽田委員）

資料 2 の①－7 バスの乗り方教室等の開催については他市町でも取り組んでいて、本年度は高齢者を対象とした乗り方教室を県も市町に入って行っております。免許返納が課題となっている中、今のうちからバスの乗り方に親しんでいただきたいと思います。

（豊福座長）

この教室は全年齢対象のものですか。

（大和室長）

そうです。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「平成３０年度事業計画（案）」及び「平成３０年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「平成３０年度事業計画（案）」及び「平成３０年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

５ ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の改正について

(豊福座長)

次に、次第の５、「ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の改正」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「ふれあいバス（須賀利地区）時刻表の一部改正」について、ご説明いたします。「資料４」をご覧ください。

先ほど会長からも申し上げました通り、昨年１０月１日より、新ダイヤにて運行を開始しておりますが、須賀利地区においては、尾鷲総合病院までの直通便を朝の１便のみ運行しております。

そのダイヤについては、運行を委託している三重交通様との協議の結果、島勝線との路線競合を避けるため、島勝バス停を通過する運用としておりましたが、須賀利区より、紀北町内への移動及び松阪方面 JR 及び高速バス乗り換えへの利便性を確保するため、島勝バス停に停車してほしい、旨の要望がありました。

また、尾鷲総合病院から、市街地への移動についても同様に要望があり、これらに対応するため、今回の一部改正を行うものであります。

表中の右側、「変更後」の欄をご覧ください。

第１便の出発時間を１０分前倒しし、「旧小学校前」を７：０５に発車し、「島勝」に７：２０に到着します。このバス停は、降車専用とし、幹線系統「島勝線」との競合を避けております。その後、「尾鷲総合病院」に７：５０に到着し、同じバス停に到着する市街地循環の７：５４に接続し、市街地内への移動利便性を確保しております。

また、島勝バス停にて乗車人員がいない場合は、燃料代の節約のため、尾鷲総合病院には向かわず、旧小学校前 9:15 発の便へ回送する「セミデマンド方式」とさせていただきたいと考えております。

なお、この改正については、事前に三重陸運支局 運輸・監査担当の堀出様、三重交通自家用営業部 様と、降車専用のバス停運用についての事例照会と、運行上可能であるかを協議しております。いずれも支障がないものとしてご了承いただいております。加えて、今回の改正については、紀北町地域公共交通会議の合意は必要でない旨も、堀出様に確認しておりますことも申し添えます。

また、本日お配りしました「地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書」につきましては、資料を郵送配布後に、三重運輸支局様より、昨年9月にご承認いただきました「地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更が必要である、とのご指摘を受け、資料として配布させていただいたものであります。以前に提出した計画からの修正箇所を朱書きにて追記・修正しております。変更内容につきましては、先ほどご説明させていただきました通りですので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

以上で、「ふれあいバス(須賀利地区)時刻表の一部改正」についての説明とさせていただきます。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。と存じます。

(質疑)

(小出委員)

資料の補足をさせていただきます。ダイヤ変更ということで協議事項や報告事項という言い方を使っております。協議をして手続きをする必要の事項とそうではない事項があり、運行状況等が変わると協議をする必要があります。今回はダイヤ変更やバス停の止まり方が変更ということで、協議事項でなくても報告をしていただいてこの内容でよいかを確認していただく必要があります。また、フィーダーの手続きについて、補助を受けている路線について内容が変わりましたので変更の手続きをしないと補助をもらうときにもらえなくなる可能性があります。ですので、手続きの方をお願いしております。変更点を朱書きで訂正していただいておりますが、変更点を届出していただくということでこの場で議論して提出していただくようお願いします。

(野村委員)

ふれあいバス須賀利地区の時刻表について、尾鷲総合病院は乗車希望者がいる場合のみ

運行とありますが、これはどういうことですか。

(山本主査)

島勝に今後降車専用として変わりますので、須賀利から島勝までは定時運行した際に島勝で乗客が 0 になった場合に総合病院も降車専用なのでガソリン代が無駄になります。その分を省くためにこのような形となっています。

(豊福座長)

それですと表現としては乗車希望者というよりも乗員という表現の方が良い気がします。ですので、計画変更届出書の表記も修正した方が良いのではと思います。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「ふれあいバス 時刻表の一部改正」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「ふれあいバス 時刻表の一部改正」について、先程の指摘事項を修正することとしたうえで承認いたします。

6 運転免許証自主返納者に対する割引制度について

(豊福座長)

次に、次第の 6、「運転免許証自主返納者に対する割引制度」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「運転免許証自主返納者に対する割引制度」について、ご説明いたします。「資料 5」をご覧ください。

三重交通グループさまが昨年 3 月より運用を開始している「運転免許証自主返納者に対する割引制度」を、本市としても同様の内容で開始していきたいと考えております。

制度の内容としましては、下記新制度概要のとおりとなっております。利用者の利便性と理解性の向上を目的として、三重交通グループの制度内容と同じ内容となっております。

なお、運賃収入見込みといたしましては、免許証返納者の増加による増収が当面見込め

るものと考えております。その後、本制度利用も含めた収入状況の推移を勘案しながら、制度継続の検討を行っていきます。

なお、尾鷲市規則の改正、運輸支局への申請、バス停への表示変更等の手続きの期間を考慮し、4月1日からの運用予定としていきたいと考えております。

以上で、「運転免許証自主返納者に対する割引制度」についての説明とさせていただきます。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(上村委員)

確認ですが、資料2の方は7月1日となっていますが、実施予定は4月1日ということでしょうか。

(大和室長)

4月1日から間違いありません。

(上村委員)

近隣の市町では資格証明書を出したら半額補助ということで聞いており、尾鷲市の方でも取り組みをされるということで大変良いと思います。ただ1つ思うことは、4月1日からこの事業を行っていく際に免許返納者のみしか割引できないのかということです。例えば、高齢者すべてにこの割引を行うのはどうでしょうか。尾鷲の地域弱者に対し交通が不便なところでそこまで将来的に拡大していくのか、要望として聞いておくということなのかそこを教えてください。

(大和室長)

利用者に向けた利便性を含めて前向きな検討をさせていただきます。バスについては赤字となっておりますが、地域の方々の公共交通ということで大事にしていかななくてはならないということは十分に認知しておりますので、1つずつでも計画をもって改善していきたいと思っております。

(上村委員)

高齢者すべてを割引するのは無理だとして、老人クラブの会員などに割引していた

だけようステップをもって行ってほしいと思います。そうしていただくことによって、会の活性化にもなるのでお願いしたいと思います。

(藤吉会長)

意見は伺いましたので、今後検討させていただきます。

(豊福座長)

ずっと議論されてきたことですが、持続性という問題と利用客が増加しないと厳しいという問題があります。今回半額ということで、どれほど利用客が増えるのかを分析していただき考えていただけたらと思います。また、先程ご指摘いただいた 7 月 1 日という表記は構わないのでしょうか。

(森本補佐)

4 月 1 日から実施に向けて取り組んで行きたいと思っております。

(野村委員)

返納の割引は障がい者割引や定期券等、他の割引との併用不可とありますが、非補助事業の須賀利線から島勝線への乗り継ぎ割引と、先程のスーパーの割引券の併用は可能でしょうか。

(森本補佐)

後程改めて制度のはっきりした部分についてお伝えしたいと思います。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「運転免許証自主返納者に対する割引制度」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「運転免許証自主返納者に対する割引制度」について、原案のとおり承認いたします。

7 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第7の「その他」ですが、三重県地域連携部交通政策課より、「地域間幹線系統に対する自己評価」について、お話があるとのことであったため、羽田主幹様、お願いします。

(羽田主幹)

『路線の系統別シート』をご覧ください。こちらにつきましては三重県内の地域幹線で複数の市町をまたぐ47の路線のうち、尾鷲市に関係するのが計3本ございます。シート左上の路線番号がそれにあたりますので状況を報告させていただきます。

初めに42番、南紀特急(松阪)となります。全体で97.3kmと非常に長い距離となっております。通過する市町村平成13年の表記で、尾鷲市、海山町、紀伊長島町で最後に松阪市となっております。沿線施設については高校や20床以上の病院、公的な施設などを上げております。尾鷲市から松阪中央病院を結ぶ非常に長い路線となっており、通勤や病院に通院する方にとって必要不可欠な路線でございます。地域間をつなぐ系統についても国の補助を受けておりますが、基準を下回ると補助を受けられなくなるといったこともございます。その基準となるのは、平成29年度の輸送状況となります。輸送量の15人を下回ると、補助対象から外れてしまいます。南紀特急については平成29年度実績が21.2人ということで、29年度目標よりも上回っております。輸送人員についても前年度よりも267名多く乗っていただきました。ただ、収支状況については赤字となっております。接続する地域内フィーダーについては、尾鷲地区・ハラソ・八鬼山の3つが関連したのとなっておりますので、これらが幹線につながっています。生産性向上のための利用促進策の部分では、関係する市町或いは三重交通と利用客増加のための取り組みを行っていただいております。シートの後ろには県の意見と関係市町の意見ということで、尾鷲市、紀北町、松阪市、多気町、大台町から意見をいただいております。例えば松阪市の意見としてはバスの名前に「特急」とは言っているため、特急料金がかかると思い、利用を敬遠する人が多いとの意見をいただいております。その為、このバスについて広く周知をしていく必要があるのではないかとことです。今後、この地域で検討していただく際に活用していただきたいと思います。ただ、この路線については目標をクリアしていますので、県の評価はA評価ということになっております。

次に参りまして、43番の島勝線でございます。こちらは全体で24kmとなっております。通過する市町は尾鷲市、海山町となっております。29年度運行状況の輸送量で29年度目標が16.2人に対し、実績が16.8人と0.6人増加しております。輸送人員も前年度と比較して、1453人増えております。接続する地域内フィーダーですが、尾鷲市・紀北町それぞれ前年度より増えております。県の意見でシートの2つ目の点で、『当該路線は「利用促進対策路線」として、行政、交通事業者で課題の把握等に努め、利用促進対策等の検討、協議を続けているところでありますが、輸送実績が少し回復しており一

定の取り組み効果があったものと思われる』ということで今後も取り組みを進めていきたいと思います。ただ、輸送量が平成２９年度１６．８人ということで、国の補助対象基準が１５．０に近い数値といったことは変わりありませんので取り組みを続けていく必要があります。この島勝線と尾鷲長島線については最初の資料でもございましたが、利用促進対策路線ということで別途、尾鷲市の職員の方にも津での会議にお運びいただき関係する機関と連携してということで取り組みを進めていただいております。

最後に４４番の尾鷲長島線でございます。こちらは３０ｋｍとなっております。輸送量は平成２９年度実績が１６．５人で、前年と変わらない数値となっております。輸送人員は若干減っておりますがほぼ横ばいとなっております。県の意見としては、輸送量目標１６．５人に対して同数の実績となり、目標は達成しております。輸送人員についてもほぼ昨年度実績並みを維持しており、紀北町等による利用促進策は一定の成果があったと思われます。ただこの路線についても利用促進対策路線ということで、維持・確保が大変難しいものでございます。現状維持ではございますが、１６．５と低い数値となっております。現在様々な取り組みをしていただいておりますが、検証しながら取り組み必要があると考えております。最後に関係市町の意見ということで、尾鷲市、紀北町の意見を取り上げています。この市町の意見も参考にしながら、維持・確保に努めていきたいと思います。

(豊福座長)

このことについて、何かございますか。

それでは、「地域間幹線系統に対する自己評価」について、ご承認させていただきます。

８ 閉会

(豊福座長)

以上をもちまして、平成２９年度「第３回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。